

vol.20

○**民間事業者の取組紹介**

ミラボ「自治体による電子申請サービス MiiD」の事例について

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和5年10月6日

○ **民間事業者の取組紹介**

・ **ミラボ「自治体による電子申請サービス MiiD」の事例について**

ミラボが提供するマイナンバーカードを活用した民間サービスについてご紹介します。詳細につきましては、次ページ以降の別添をご覧くださいませようお願いいたします。

□ 別添1【ミラボ】「自治体による電子申請サービス MiiD」

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や民間事業者の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、是非、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

□ マイナンバー（個人番号）制度 民間事業者向けお役立ち情報ページ

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/private-business/?mnci=pr20-1>

以 上

公的個人認証サービスの活用イメージ（株式会社ミラボ）



■ MiiD（アカウントで公的個人認証を活用できるIDプロバイダー）

自治体による電子申請手続きにおいて、本人確認としてマイナンバーカード（公的個人認証サービス）を活用することで、地域住民の利便性向上、自治体の事務負担を軽減する。また、電子申請サービスと公的個人認証活用サービスをミラボが開発することで、手続きワンスオンリーを実現する。



- 地域住民のメリット
 - ・ オンラインでの本人確認により即時利用開始が可能
 - ・ 手続きワンスオンリー（一度の情報入力・提出のみで、複数の申請をまとめて行うことができる）

- 自治体のメリット
 - ・ 本人確認の現物確認等の事務作業の軽減が可能
 - ・ 各種手続き業務のリソース・費用削減が可能
 - ・ マイナンバーカード活用により漏洩等のセキュリティリスクの軽減にも繋がります。